

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年4月2日		記入者		連絡先	2273
平成18年度部名	総務部		課名	職員厚生課	課長名	八木 優子
平成19年度部名	総務(局)		課名	職員厚生課	課長名	八木 優子
事務事業名	職員厚生会交付金 事業					
予算上の事務事業名	職員厚生会交付金					
1 総合計画における位置づけ			施策コード			
基本目標	#N/A					
政策名	#N/A					
基本施策名	#N/A					
施策名	#N/A					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等 地方公務員法第42条、						
3 個別計画の概要				概要		
計画名						
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分	内部管理			5 事業開始年度	昭和63年以前	
6 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					(2) 対象(誰、何)	
地方公務員法第42条に基づき、相模原市職員厚生会を設立し、会員の生活及び、教養文化の向上並びに厚生の充実を図り、もって会員の福祉を増進することを目的とする。					職員	
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
18年度交付額(予算) 93,980千円 文化事業利用者数 延べ 3,116人 体育事業利用者数 延べ 3,730人 厚生事業利用者数 延べ 10,061人 人間ドック助成件数 1,135件 脳ドック助成件数 278件 厚生会まつり参加者 1,263人 ライフプランセミナー参加者 279人						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況 民間企業・他の官公庁においても同様の事業を実施している。						
8 事業費の推移 [単位:千円]						
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	121,837	117,799	93,980	99,169	99,169	
一般財源	121,837	117,799	93,980	99,169	99,169	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	807	805	805	805	805	
事業コスト合計	122,644	118,604	94,785	99,974	99,974	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	職員厚生会交付金			対象名称 と単位	会員数/人	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	122,644	118,604	94,785	99,974	99,974	
対 象 数	3,986	3,940	4,502	4,813	4,813	
単位あたり経費(円)	30,769	30,103	21,054	20,772	20,772	
前 年 度 比		0.98	0.70	0.99	1.00	

10 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	厚生会実施事業数	指標式と指標の説明	実施事業数/予定事業数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	71.0	74.0	76.0		
目標	72.0	74.0	78.0	80.0	80.0
目標達成度（%）	98.6	100.0	97.4		
11 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	宿泊助成回数	指標式と指標の説明	（助成申請件数/会員数）/（当初予算助成件数/会員数）		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	2.9	2.2	2.5		
目標	3.1	3.1	2.8	2.5	2.5
目標達成度（%）	94.1	71.5	88.8		
12 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
B	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
13 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		本市では、地方公務員法42条に基づき職員厚生会を設立し、事業を実施することで事業主の責務を果たしている。 今後も、市民サービスの向上に向け、職員が職務に専念できるよう効率的に事業を実施していきたい。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
14 成果向上及び効率性を高めるための方策			15 課題として認識されたこと		
厚生会として今後も事業検討委員会を開催し、より効率的で効果のある事業を検討していく。			合併により市域が拡大し、職員が広範囲にいるため、職場環境にとらわれずに参加できる事業展開が必要と認識している。		
16 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		厚生事業の適正水準や民間委託の手法等について常に情報収集に努め、適正かつ効率的、効果的に事業を執行すること。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			